

対馬北警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和6年1月30日(火) 14時00分～15時30分
場 所	対馬北警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 沖津会長 松井委員 小宮委員 園田委員 内山委員</p> <p>2 警察署 古賀署長 臼井副署長 長島刑事生活安全課長 太田地域交通課長 堀警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「年末・年始に向けた各種事件・事故防止活動」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪の抑止対策について</p> <p>ア モデル事業所の移動販売車による安全安心推進活動を実施した。</p> <p>イ ニセ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施した。</p> <p>ウ 挙署一体となった金融機関に対する警戒活動を強化した。</p> <p>エ 高齢者宅訪問活動を実施した。</p> <p>オ 小中学校における登下校時の見守り活動や不審者対応訓練を実施した。</p> <p>カ 薬物乱用防止講話を実施した。</p> <p>(2) 交通事故の抑止対策について</p> <p>ア 自転車を始めとした交通マナー向上対策を実施した。</p> <p>イ 来日外国人の自転車利用者に対する安全対策を実施した。</p> <p>ウ 「高齢者を守る日」、「トンネル内ライト点灯広報活動」、「高齢者宅を戸別訪問しての防犯・交通安全指導」、「年末の交通安全県民運動」などのキャンペーン等を通じて広報啓発活動を実施した。</p> <p>エ 幼児等に対する交通安全教育を実施した。</p> <p>オ 期間中の交通指導・取締り活動を推進した。</p> <p>(3) 地域警察活動について</p> <p>ア 昼夜間におけるミニ検問を実施した。</p> <p>イ 通学時間等の街頭活動を実施した。</p> <p>ウ 巡回連絡活動を実施した。</p> <p>2 令和5年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪被害者支援活動の住民への広報の推進</p> <p>(2) 年末・年始における犯罪抑止対策の推進</p> <p>(3) 犯罪検挙活動の推進と関係機関との連携</p> <p>(4) 管内実態把握の推進</p>

- (5) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺の防犯指導の推進
- (6) 管内の交通事故発生状況
- (7) 交通事故抑止活動の強化
- (8) 来日外国人に係る交通事故防止対策の推進
- (9) 沿岸対策の推進

3 令和6年対馬北警察署業務運営重点について

署長から、令和6年における対馬北警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。

- (1) 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進
- (2) サイバー空間の脅威への的確な対処
- (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- (4) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進
- (5) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処
- (6) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 積極的な警察広報活動の推進
- (2) ニセ電話詐欺を始めとする各種犯罪抑止対策の推進
- (3) 期待と信頼に応える捜査活動の推進
- (4) 管内の実態把握の推進
- (5) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺の防犯指導の推進
- (6) 交通事故抑止活動の強化
- (7) 来日外国人に係る交通事故防止対策の推進
- (8) 国際テロ対策の推進

5 速度取締りの指針について

地域交通課長から、令和6年上半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。

- (1) 速度取締りにおける重点路線
- (2) 速度取締りにおける重点時間帯、区域、規制速度等
- (3) 悪質危険な違反に対する取締りの強化

6 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。

(1) 諮問テーマ

安全横断「手のひら運動」及び横断歩道「止まらば運動」の効果的な推進方策について

(2) 設定理由

本県警察では、現在推進中の「安全横断「手のひら運動」」を更に発展して、令和6年1月から、「歩行者に対する安全横断「手のひら運動」及び「運転者に対する横断歩道「止まらば運動」」と銘打って、歩行者の交通事故抑止対策を更に推進することとしており、その効果的な推進方策について意見を求めるもの

提 出 意 見

○ 津波等の発生を見据えた災害対策の推進

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で、対馬市には「津波注意報」が発表され、対馬北署では沿岸付近にいる釣り客等に対してパトカーによる避難の呼び掛けを実施し、実際に比田勝港にも約30センチメートルの津波が到達しているが、今後、「津波警報」が発表された場合に備え、関係機関との連携を強化するなど、津波等の発生を見据えた災害対策をしてほしい。